

令和6年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画書

N o (計画書 NO)	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充てる経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費(千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について (HP広報紙など)	備考1 (重点支援地方交付金の追加を踏 まえた各府庁の通知の発出状況に 定義されている対象分野)
1	守山市電力・ガス・食料品等価格高騰重点 支援給付金支給事業【物価高騰対策給付 金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の 方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5・R6の累計給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 5104世帯×70千円 のうちR 6計画分 事務費160千円 事務費の内容 〔役務費(郵送料等) として支出〕 ④R5年度分の住民税非課税世帯 (5104世帯)	－	R5.12	R6.4	22,140	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない
2	低所得者支援及び定額減税を補足する給付 事業	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の 方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5・R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯 1286世帯×100千円、令和6年 度課税化世帯 591世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税 化世帯 344世帯×100千円、子ども加算 1234人×50千円、定 額減税を補足する給付の対象者 25529人 (612930千円) のうちR6計画分 事務費 20589千円 事務費の内容 〔間用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 として支出〕 ④低所得世帯等の給付対象世帯数 (2221世帯)、定額減税を補足 する給付の対象者数 (25529人)	－	R6.4	R6.12	652,319	対象世帯に対して令和6年7月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない
7	低所得世帯物価高騰対策給付金事業	①物価高騰が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得 の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 5,600世帯×30千円、子ど も加算 950人×20千円 のうちR6計画分 事務費 10,458千円 事務費の内容 〔間用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委 託料として支出〕 ④低所得世帯等の給付対象世帯数 (5,600世帯)	－	R7.3	R7.3	197,458	対象世帯に対して令和7年3月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない
11	保育所等食料品価格高騰対策支援金	①給食物資の品価にしている状況において、保護者負担を増やす ことなく給食費の値上げ回避を行い、円滑な給食提供を行い物価 高騰等の影響を受けている保護者を支援するもの。 ②補助金(積算には教職員等は除いている) ③補助金 13,625千円 園児1人あたり月額給付単価 1,062円(年間12,744円)を基準 額に設定し、1/2を市が補助し、1/2を市が補助する。 認可保育所等(12施設) 11,975千円、地域型保育事業所(19施 設) 1,650千円 ※若身保育園は公設民営施設のため、県補助対 象外であることから市単独費で対応。 ④法人区31園：市内認可保育所等、地域型保育事業所に通う園児 保護者(間接的な支援)	②エネルギー・食料品価 格等の物価高騰に伴う子 育て世帯支援	R6.4	R7.3	13,625	食材料費の物価高騰が続く中、保護者負担を増やすこと なく給食費の値上げを回避し、円滑な給食 提供を行う。(市内法人区31園に対して実施)	市HP	保育所・幼稚園・認定こども園等
12	家庭用・中小企業用省エネ・再エネ導入促 進補助金(物価高騰臨時対応)	①再生可能エネルギーの導入促進や省エネルギー化の推進を図 り、電気料金等の増価高騰の影響を受ける家庭および市内事業所 を支援するため、太陽光発電システム、蓄電池システム、その他 省エネルギー設備の導入を補助する。 ②補助金 ③35,000千円 ・太陽光 発電容量1kwあたり20千円、上限100千円 ・蓄電池 蓄電容量1kwhあたり25千円、上限200千円 ・省エネ設備 (家庭用) 補助率1/5、上限300千円 (企業用) 補助率1/2、上限1,000千円 ④(家庭用) 市内在住の者で居住する住宅に再エネ設備等を導入する者 (企業用) 市内に事業所を持ち、事業所に再エネ設備等を導入する者	①中小企業等に対するエ ネルギー価格高騰対策支 援	R6.5	R7.3	35,000	物価高騰の影響を受ける家庭や企業において、再 生可能エネルギーの活用と蓄電池等によるエネ ルギーの自給自足の促進に取り組む。 ・太陽光 (家庭用) 20件 (企業用) 10件 ・蓄電池 (家庭用) 30件 (企業用) 10件 ・省エネ設備 (家庭用) 40件 (企業用) 12件	市HP	対象分野に関連しない
13	つなぐ守山産業振興イベント支援補助金 (物価高騰臨時対応)	①物価高騰による負担増で中小企業や民間団体がイベント出店を 控える傾向にあることから、販路の拡大や地域経済の活性化・振 舞い創出を目的に市内で事業者が開催するイベント事業に対し助 成する。 ②補助金 ③2,250千円(補助率1/2 上限150千円×15件) ④イベントを開催する中小企業や事業者団体	①中小企業等に対するエ ネルギー価格高騰対策支 援	R6.4	R7.3	2,250	物価高騰の影響を受ける中小企業等が販路の拡大 等のため市内で開催するイベントの実施を推進す る。(15件)	市HP	対象分野に関連しない
14	中小企業等デジタル化促進事業費補助金 (物価高騰臨時対応)	①物価高騰等の影響により多様化する社会環境や市場の変化に対 し、市内中小企業の新たな事業展開や経営基盤の確立等の事業 活動に係るデジタル技術を活用した販路開拓や、事業の効率化に つながる取組に対して補助を行う。 ②補助金 ③4,000千円(補助率1/2 上限200千円×20件) ④市内中小企業等	①中小企業等に対するエ ネルギー価格高騰対策支 援	R6.4	R7.3	4,000	物価高騰の影響を受ける市内中小企業等の新たな 事業展開や経営基盤の確立等の事業活動に係るデ ジタル技術を活用した販路開拓や、事業の効率化 につながる取組を推進する(20件)	市HP	対象分野に関連しない
15	人材確保支援事業費補助金(物価高騰臨時 対応)	①物価高騰等の影響を受け厳しい状況にある市内中小企業等の経 営基盤の強化につなげるため、正規雇用者の確保のために実施す る事業に対し補助を行う。 ②補助金 ③4,000千円(補助率1/2 上限200千円×20件) ④市内中小企業等	①中小企業等に対するエ ネルギー価格高騰対策支 援	R6.4	R7.3	4,000	物価高騰の影響を受ける市内中小企業等が経営基 盤の強化のために正規雇用者を確保する取組みを 支援する(20件)	市HP	対象分野に関連しない
16	空き店舗等活用補助金(物価高騰臨時対 応)	①物価高騰の影響により支出がかさむことから新規出店を控える 傾向にある起業家または事業者に対し、中心市街地における空き 店舗等への新規出店に要する経費を補助する。 ②補助金 ③3,000千円(補助率1/2 上限1,000千円×3件) ④中心市街地に新規出店を行う事業者または個人	①中小企業等に対するエ ネルギー価格高騰対策支 援	R6.4	R7.3	3,000	物価高騰の影響により新規出店を控える傾向にあ る起業家または事業者に対し、中心市街地の空 き店舗を活用し新規出店する際の経費を補助する (3件)	市HP	対象分野に関連しない
17	東証実装プロジェクト事業補助金(物価高 騰臨時対応)	①市内で新たに実施する地域課題の解決に寄与する実証実験の経 費を補助することで、物価高騰の影響を受け厳しい状況にある個 人や中小企業等の事業者の新規事業の開拓を支援する。 ②補助金 ③5,000千円(補助率2/3 上限1,000千円×5件) ④事業申請日時点で1事業年度以上の業歴を有する事業者を営む個 人もしくは法人で、実証事業を行う過程や結果として、社会や市 内における地域課題の解決への寄与により、本市の産業振興や市 民生活の向上等の効果をもたらす可能性のある事業計画を自ら実 施できる者	①中小企業等に対するエ ネルギー価格高騰対策支 援	R6.4	R7.3	5,000	物価高騰の影響を受ける中小企業等の新規事業開 拓を支援するため、多様化する社会や市内の地域 課題の解決への寄与する実証実験の経費を補助す る(5件以上)	市HP	対象分野に関連しない
18	公立園給食物価高騰対策支援事業	①給食物資が高騰している状況下、保護者負担が増えないよう 給食費の値上げを回避することで、物価高騰の影響を受けてい る保護者を支援するもの。 ②材料費のうち減額調整が困難な牛乳にかかる購入費(教職員等 を除く) ③給材料費 2,600千円 (1) 1㍑(0～2度減等) ※金額は概算 R5上半期 253円 →上半期比で61円上昇 ・影響額 1,895千円(R68年度執行見込) →1,474千円(R48度 実績) =421千円 (2) 200㎖(3～5度減) ・単価 R4上半期 42円、下半期45円 R6上半期 62円 →上半期比で20円上昇 ・影響額 7,223千円(R68年度執行見込) →5,069千円(R48度 実績) =2,154千円 (1)+(2)=2,575千円 改め2,600千円 ④公立園5園：市内認定保育所・こども園に通う園児保護者等 (間接的な支援)	②エネルギー・食料品価 格等の物価高騰に伴う子 育て世帯支援	R6.4	R6.4	2,600	給食費の値上げを回避し保護者負担を増やすこと なく円滑な給食提供を行う(市内5園に対し74実 施)	市HP	保育所・幼稚園・認定こども園等

19	小中学校給食物価高騰対策支援事業	①給食物資が高騰している状況下、主食、牛乳および副食（生鮮物資に限る。）の値上がり分について、保護者負担が増えられないように支援を行うことで、給食費の値上げを回避し物価高騰の影響を受けている保護者を支援するもの。 ②高騰した分の食材購入費（教職員等を除く） ③格付料費：38,400千円 単価数切り上げ ④主食 ・影響額 パン・めん 小学校 2,791千円、中学校 1,370千円 米 小学校 3,440千円、中学校 1,724千円 ⑤牛乳 ・影響額 小学校 11,095千円 中学校 5,402千円 ⑥副食（じゃがいも、さやいんげん、キャベツ、小松菜等） ・影響額 小学校 7,913千円 中学校 4,640千円 食材料費：38,400千円単価数切上 【内訳】（1）＋（2）＋（3）38,375千円（小学校 25,239千円、中学校13,136千円） ④市内小中学校13校の児童生徒の保護者等（間接的な支援）	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	R6.4	R7.3	38,400	給食費の値上げを回避し、保護者負担を増やすことなく円滑な給食提供を行う（市内小中学校13校に対して実施）	市HP	給食
20	バス定期券補助事業（物価高騰臨時対応）	①物価高騰の影響を受ける学生の経済的負担の軽減のために、市内在住の学生が購入するバスの定期券の費用相当額を助成するもの。 ②委託料（市内在住の学生が購入するバス定期券の経費相当額を助成） ③定期券販売価格（本来の販売価格－定期の販売価格） 江交交通（5,760円×9月＋4,080円×208月）×0.909≒1,248千円 近江鉄道（4,800円×320月＋7,920円×1,325月）×0.909≒10,936千円 ④市内の路線バス（近江鉄道、江交交通）を利用する市内在住の学生および保護者（間接的な支援）	③推進事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	R6.4	R7.3	13,523	物価高騰の影響を受ける学生の経済的負担の軽減のために、バスの定期券の費用を助成する（2事業所）	市HP	対象分野に関連しない
21	肥育畜牛導入等支援事業(物価高騰臨時対応)	①物価高騰による飼料等の高騰により、肉牛の生産環境が厳しい経営状況となっていることから、近江市内肉牛の生産基盤を守るため市内畜産農家が導入する畜牛の費用を一部補助する。 ②補助金 3,500千円（10万円×35頭） ③3,500千円 畜牛の導入に際し、導入経費の一部（10万円/頭）を支援 ④市内畜産農家	④農林水産業における物価高騰対策支援	R6.4	R7.3	3,500	厳しい状況下にある畜産農家の負担軽減を図り、事業者等支援を行うため、畜牛導入経費の一部について、肥育畜牛35頭分等を補助。	市HP	農林水産・食品分野
22	肉用牛肥育経営安定交付金緊急補てん事業(物価高騰臨時対応)	①物価高騰による飼料高騰の影響を受ける畜産経営者の経営安定を図るため、肉用牛肥育経営安定交付金制度（牛マルキン）において、標準的販売価格と標準的生産費を下回った場合に、差額の9割が補てんされるが、その差額の1割の1/4上乗せ分を支援する。 ②補助金（マルキン：補填額の1/4） ③肉用牛肥育経営安定交付金緊急補てん 牛マルキンで補填されない分26,354円×38頭1/4（上乗せ補助）＝250千円 ④市内畜産農家	④農林水産業における物価高騰対策支援	R6.4	R7.3	250	厳しい状況下にある畜産農家の負担軽減を図り、事業者等支援を行うため、標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合にマルキン補填額の1/4、38頭分を補助。	市HP	農林水産・食品分野
23	収入保険加入推進事業費補助金(物価高騰臨時対応)	①物価高騰により畜産、資材価格の高騰が続く中、社会情勢の変化による農業収入の減少に備えるため、市内農業者が農業保険（収入保険事業）に新規加入および継続加入時する際の保険料を一部助成する。 ②補助金2,000千円 ※農業保険（収入保険事業）の保険料が対象新規 保険料の1/3を補助(上限10万円) 継続(見込36人) 1,500千円+新規（5人）500千円＝2,000千円 ③【新規加入者分】100千円/件×想定対象者5名≒500千円 【継続収入保険加入者分】実績に基づく保険料×1/3×36人≒1,500千円 ④市内農業者	④農林水産業における物価高騰対策支援	R6.4	R7.3	2,000	農業保険の加入に必要な保険料を一部助成することで、原油、資材価格の高騰といった社会情勢の変化による市内農業者の農業収入の減少に備える。（新規5人、継続36人に対して補助）	市HP	農林水産・食品分野
24	農業用燃油等価格高騰対策支援事業補助金(物価高騰臨時対応)	①物価高騰により、燃油価格が高止まりしている状況を踏まえ、農業者の経営安定と促進を図るため作付け面積や燃料購入費用の支援を行うもの。 ②補助金 ③22,300千円（面積タイプ型12,300千円+購入量タイプ10,000千円） （1）面積支援タイプ（各支援単価に作付面積を乗じて算出） 支援単価 水稲（乾焼酎）1,000円/反、水稲（乾焼酎）700円/反、米、大豆、その他500円/反、野菜1,000円/反 （2）購入量支援タイプ(各支援単価に購入量を乗じて算出) 支援単価 軽油、燃油、A重油13円/ℓ、LPガス24円/kg、LNG25円/m ³ ※発動基準とR6.1月～4月までの平均値との差額の1/2を支援＜発動基準＞ 国の施設調査データに発動基準単価（過去7年の年間平均値の最大値、最小値を除く5年間の平均値、以下「7中5」という。）、軽油は、農産物価統計調査（農水省）により、各年平均を算出し、7中5より算出。 ③3反以上または農産物販売価格が50万円以上の農家	④農林水産業における物価高騰対策支援	R6.4	R7.3	22,300	厳しい状況下にある農業者の経営安定と維持を図るため、作付け面積や燃料購入量に応じた支援を行う。22,300千円（面積タイプ型12,300千円+購入量タイプ10,000千円）	市HP	農林水産・食品分野
25	水産業燃油高騰対策支援事業(物価高騰臨時対応)	①燃油の価格高騰により、水産業経営に影響を受けている漁業者の負担を軽減するため、燃料費の一部を助成する。 ②補助金（一律20千円/人） ※組合員1人につき、20千円 ③20千円×34名（2漁協分）＝680千円 ④漁船登録のある船舶（船外機付）を有する漁業組合の組合員（守山漁協21人、玉津小津漁協13人）	④農林水産業における物価高騰対策支援	R6.4	R7.3	680	厳しい状況下にある漁業者の負担軽減を図るため支援を行う。（漁船登録者34名に対して補助）	市HP	農林水産・食品分野
26	水産業整備事業（物価高騰臨時対応）	①物価高騰を受けるなか、漁業組合が管理する漁村センターにある製氷機の改修の一部を助成することで、組合員の負担軽減および漁獲物の長距離輸送対策、長期保管が図れ、燃油費の価格高騰等により収益が減少している漁業者の負担費用の軽減と漁業組合の経営維持を図るため、改修費の一部を助成する。 ②補助金（補助対象経費×1/2） ③製氷機の改修：工事費見6,000千円（税込）の脱抜×1/2＝2,727千円 事業者(漁業組合) 負担：3,273千円 ④事業を実施する漁業組合（1組合）	④農林水産業における物価高騰対策支援	R6.7	R7.3	2,727	漁業に必要な設備の整備を行う組合の負担軽減を図り、漁業組合の経営維持に向けた支援を行う。（1漁業組合に対して補助）	市HP	農林水産・食品分野
27	物価高騰による子育て世帯支援事業（子ども医療費助成制度拡大）	①物価高騰により子育て世帯の経済的負担が増加していることから、子育て世帯の医療費助成の拡大（小学校6年生までを中学生までに拡充）することにより、経済的負担の軽減を図る。 ②医療助成費（扶給費） ③福祉医療助成（通院費）20,500円×2,900人×10/12ヵ月＝49,541千円 ④中学生の保護者	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	R6.4	R7.3	49,541	保護者負担軽減 2,900人	市HP	対象分野に関連しない